

令和 3 年度の行政改革の主な取組状況

令和 3 年度における行政改革の効果額は、**3 億 1, 184 万円**でした。
主な取り組み状況は、次のとおりです。（実績額は、1 万円未満を切り捨て。）

◆持続可能な財政基盤の強化等

○使用料の見直し

担当課長会議・調整会議・市議会全員協議会を開催し、公の施設（生涯学習センター、ふれあいスポーツランド、野手浜総合グラウンド）の使用料減免基準の見直しを行った。

【効果額】 73 万円

○補助金等の適正化

市単独事業補助金の必要性や効果を検証・評価の上、補助対象範囲、補助率、補助単価等の見直したことにより、一定額以上の市単独事業補助金について、原則 10% の削減を行った。

【効果額】 924 万円

◆協働・民間委託等の市の役割の再構築等

○匝瑳市市民協働指針等による協働の推進

地域の課題解決や、活性化を図るため市民等が主体的に取り組む事業に要する経費に対し、支援をする匝瑳市市民提案型事業を実施した。

3 団体採択（団体ステップアップ支援 1 団体、子どもまちづくり提案型 2 団体）

○協働を推進するための政策決定過程の公開

市民などを構成員とする会議について、その結果を継続して公表することにより、行政運営の透明性の向上に努めた。

公表している会議数 55

◆組織機構の見直し・定員管理・給与の適正化及び人材育成の推進等

○行政需要の変化に対応した効率的な組織機構の見直し

死亡に係る遺族の負担を軽減し、市民にとって利用しやすい行政窓口・体制を構築するため、死亡に関する手続きを可能な限りワンストップで行う「おくやみコーナー」を設置し、市民サービスの向上及び事務の効率化を図った。

○常勤特別職職員の給与適正化

市長、副市長、教育長の給料月額及び期末手当を次のとおり削減。

【給料月額】 市長 10%、副市長 5%、教育長 5%

【期末手当】 市長 5%、副市長 5%、教育長 5%

【効果額】 219 万円